

## 「有識者との意見交換」実施要領（案）

### 1 開催日

令和元年11月25日（月）

### 2 意見交換する案件

検討事項「議会基本条例について」

### 3 有識者との意見交換

#### （1）委員長からの説明

これまでの検討経緯や都議会の現状等を説明

#### （2）有識者の発言

委員長からの説明を受けて発言

#### （3）有識者との意見交換

#### （4）その他

### 4 その他

この要領に定めるもののほか、有識者との意見交換に必要な事項は、その都度打合会において決定する。